

# 愛別消防 119だより

秋の火災予防運動実施中！

大雪消防組合 愛別消防署  
令和 4年10月15日 発行

統一防火標語 (秋の火災予防運動期間：令和 4年10月15日～31日)

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

ストーブ火災に注意してください！



○ 事例1 ストープに洗濯物が接触して ○  
洗濯物が速く乾くため、ストーブの近くで洗濯物を干した。しかし、乾くにつれて軽くなった洗濯物がストーブに落下してしまい火災となった。

気持ちはわかりますが、ストーブの近くで洗濯物を干してはいけません！ 多発しています！

○ 事例2 ストープに給油しようとして ○  
ストーブを使用中に灯油が切れ、点火したまま燃料タンクを抜いて給油した。セットしようとした際に、キャップから灯油が漏れてストーブに引火して、火災となった。

給油をする際は必ずストーブを消してから！  
キャップは確実に閉めたことを確認すること！



- スプレー缶にもご注意ください  
スプレー缶をストーブ近くに放置すると、中のガスが熱せられて膨張し爆発する恐れがあります。



住宅用火災警報器を設置していたことにより、大事に至らずに済んだ事例が数多く報告されています。火災から大切な命を守るために、未設置のご家庭は早急に設置してください。設置が義務付けられている場所は『寝室』です。2階以上に寝室がある場合は、『階段室』への設置も義務となります。

火事・救急・救助は **119** 防火の相談は **6-5509**